

事務事業及び予算の執行実績
(令和4年度分)

特別支援教育課

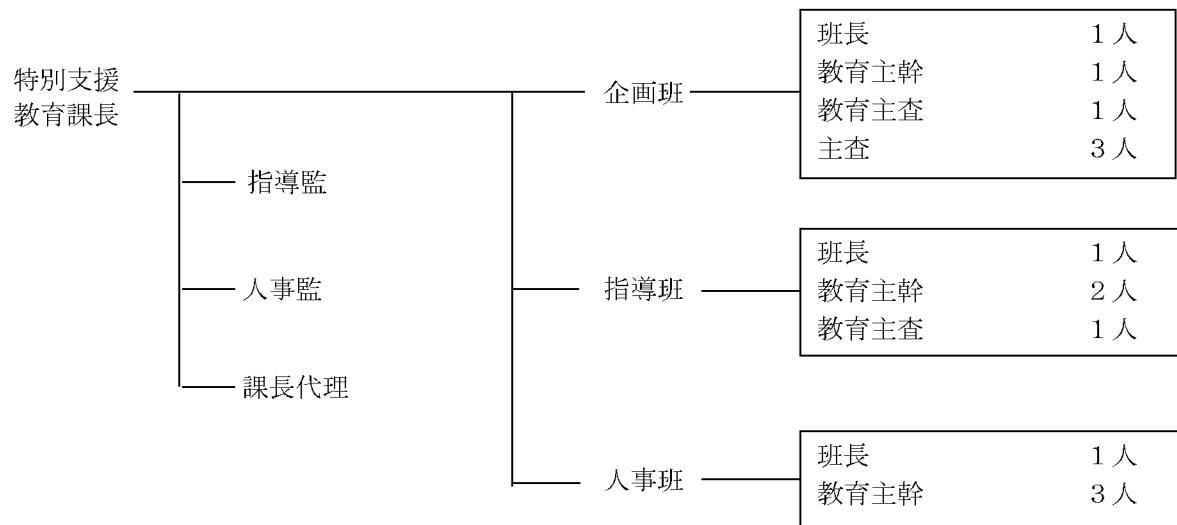
目 次

1 事務事業に関すること	
(1) 事務事業の概要
(2) 事業の根拠法令調
	1
	14
2 職員に関すること	
(1) 職員調
(2) 職員の年齢調
(3) 健康管理
(4) 職員配置調
	15
	16
	17
	18
3 予算の総括に関すること	
(1) 預金調
(2) 郵券等受払調
(3) 委託料等歳出予算執行状況節別集計表
	18
	18
	19
4 補助金等に関すること	
(1) 委託料に関する調
(2) 補助金支出調
(3) 負担金支出調
	20
	22
	24
5 財産に関すること	
(1) 備品・図書調
(2) 主要備品調
	24
	24

事務事業の概要

特別支援教育課

<組織図>



職員数計 18人

(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	2人

1 施策の体系（新ビジョン）

政策の柱…すべての子どもが大切にされる社会づくり

目標…特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化する。

施 策 特別支援教育の充実

取 組 学校における特別支援教育体制の充実

取 組 「共生・共育」の推進

取 組 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

政策の柱…「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

目標…教育の多様化や専門化に対応したICTの活用などにより学習環境・教育内容を充実し、学力の向上を図る。

子どもたちの勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を發揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進する。

教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進する。

社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進する。

施 策 魅力ある学校づくりの推進

取 組 教職員の資質向上

取 組 教職員の働き方改革の推進

施 策 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現

取 組 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）「学校における特別支援教育体制の充実」

ア センター的機能を活用した高等学校と特別支援学校との連携

県立高等学校の特別支援教育やネットワーク機能の充実を目指し、静岡県の特別支援教育の現状について情報共有を行った。また、近隣の高等学校と県立特別支援学校をグルーピングし、地区ごとのグループで地域資源の情報共有や連携方法を協議した。

イ スクールカウンセラー等活用事業

13の拠点校にスクールカウンセラーを配置し、延べ2021人がカウンセリングを受けた。

カウンセラーの研修の機会を年1回設け、専門性の向上を図った。

ウ 特別支援学校超早期教育推進事業

視覚障害乳幼児（0～2歳児）の望ましい発達のために、自立活動を中心とした超早期教育を実施した。

区分	内 容 等
配 置	静岡視覚特別支援学校、浜松視覚特別支援学校、沼津視覚特別支援学校
対象乳幼児	県内に在住する視覚障害乳幼児（0～2歳児）及びその保護者
指導者	乳幼児発達支援指導員3人（専門的な知識や技能を持つ者）
指導乳幼児数	26人（新生児1人、0歳児2人、1歳児9人、2歳児14人）

聴覚障害乳幼児（0～2歳児）の望ましい発達のために、個々の発達に即した療育と家庭支援のための教育相談を実施した。

区分	内 容 等
配 置	静岡聴覚特別支援学校、浜松聴覚特別支援学校、沼津聴覚特別支援学校
対象乳幼児	県内に在住する聴覚障害乳幼児（0～2歳児）及びその保護者
指導者	乳幼児教育相談マネージャー3人（専門的な知識や技能を持つ者）
教育相談件数	138件（0歳児97件、1歳児28件、2歳児13件）

エ 看護師の配置（医療的ケア）

特別支援学校に通学する重い障害のある児童生徒の健康状態の維持・増進及び自立的生活態度の育成を図るとともに保護者の負担軽減のために、看護師を配置し教職員と共に医療的ケアを実施した。

配 置 校	内 容 等(令和4年5月1日現在)
医療的ケア対象児在籍校 21校（視覚2校、聴覚1校、知的15校（知肢併置校を含む）、肢体3校）	看護師配置：69人 内容：経管栄養、たん吸引、導尿、気管、カニューレの管理、酸素吸入（対象児童196人）

オ 訪問教育

障害が重度又は重複している特別支援学校に通学することが困難な児童生徒に対して、家庭又は施設・病院へ教員が訪問し教育を実施した。

区 分	内 容 等(令和4年5月1日現在)
担当教員数	54人
対象児童生徒数	120人（在宅…12市2町47人、施設…4施設47人、病院…2病院26人）

カ 医療的ケア運営協議会に関するこ

区分	内 容 等
特別支援学校における医療的ケアの実施	実施校：特別支援学校19校及び2分校 静岡県医療的ケア運営協議会：3回 内容：校内委員会を組織 看護師を配置し医療的ケアを実施 看護師及び担当教員への医学一般研修等を実施

キ 静岡県における特別支援教育の推進

障害の重度・重複化、多様化する障害に応じた教職員の基礎的実践力の強化と専門的指導力の向上を図るために、外部の専門家との協働による教育活動の充実を図った。

区分	内 容 等
特別支援教育推進会議	目的：静岡県における特別支援教育の総合推進を図るための協議と施策策定を行う。 参加者：教育監、教育委員会内関係課長等
特別支援体制整備研究協議会	目的：全市町の関係担当者が、各市町の支援体制の充実に向けた取組状況について情報交換し、障害のある者への一貫した継続的な相談・支援の実施に向けた協議をする。 参加者：各市町保健福祉行政担当、教育行政担当、特別支援教育コーディネーター等
静岡県自立支援協議会学齢部会	目的：教育、福祉、保健、医療、労働等の関係機関相互の連携を深め、情報の一元化を図り、障害児(者)施策の総合推進を図る。 委員：学識経験者、医療、福祉・労働関係、当事者団体等 計 7人

ク 特別支援学校分校設置

「共生・共育」を積極的に推進するため、平成 25 年度までに小学校に 2 校、高等学校に 10 校の分校を設置した。分校での「共生・共育」による生徒間の交流を図ることで、障害のある人もない人も共に学び、お互いを尊重することのできる教育を実践している。

分校設置状況

開校年度	分 校 名	設置学校名等	設置学部
平成 11	東部特別支援学校伊東分校	伊東市立西小学校	小・中学部
平成 14	東部特別支援学校伊豆高原分校	伊東高校城ヶ崎分校	高等部
平成 16	静岡北特別支援学校南の丘分校 (学校移転:平成 25 年 4 月 1 日)	駿河総合高校	高等部
平成 18	袋井特別支援学校御前崎分校 (平成 27 年 4 月より掛川特別支援学校御前崎分校に校名変更)	池新田高校	高等部
平成 20	東部特別支援学校伊豆下田分校 (令和 3 年 4 月より伊豆の国特別支援学校伊豆下田分校に校名変更)	下田市立下田小学校	小・中学部
平成 21	沼津特別支援学校伊豆田方分校	田方農業高校	高等部

開校年度	分 校 名	設置学校名等	設置学部
平成22	袋井特別支援学校磐田見付分校	磐田北高校	高等部
平成23	東部特別支援学校伊豆松崎分校 (令和3年4月より伊豆の国特別支援学校伊豆松崎分校に校名変更)	松崎高校	高等部
平成23	富士特別支援学校富士宮分校	富士宮北高校隣接地	高等部
平成23	浜松特別支援学校城北分校	浜松城北工業高校	高等部
平成25	沼津特別支援学校愛鷹分校	沼津城北高校	高等部
平成25	藤枝特別支援学校焼津分校	焼津水産高校	高等部

ケ 県立学校等施設整備事業

(ア) 整備計画の策定

平成23年3月に基本計画策定後の特別支援学校の現状や課題を検討し、「静岡県立特別支援学校施設整備計画」を策定した。その後、児童生徒数が想定を大幅に上回ったため、平成30年2月に新たな計画「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」を策定し、計画前期の5年間に整備に着手する箇所を決定した。また、令和4年3月に計画後期の5年間に整備に着手する箇所を決定した。

・計画期間：平成29年度から10年間

(イ) 計画前期（平成29年度～令和3年度）整備箇所及び事業実績

地 区 名	区 分	内 容 等
御殿場・裾野	分校	県立小山高校内に新設 令和6年度開校を目指し、令和4年度に設計に着手
三島田方	本校	旧東部特別支援学校跡地に伊豆の国特別支援学校を開校（令和3年4月）
富士・富士宮	分校	県立富士東高校内に新設 令和5年度開校を目指し、令和4年度に工事に着手
静岡	本校	県立静岡視覚特別支援学校内に新設 令和8年度開校を目指し、令和4年度に設計に着手
浜松	本校	県立気賀高校跡地に浜松みをつくし特別支援学校を開校（令和3年4月）

(ウ) 計画後期（令和4年度～令和8年度）整備箇所

地 区 名	区 分	内 容 等
中東遠・浜松	分校	新設又は定員増（1校）
	本校	旧磐田市立豊田北部小学校跡地に新設 令和9年度開校を目指し、令和5年度に設計に着手
	分校	新設又は定員増（中東遠地区1校、浜松地区3校） 浜松特別支援学校城北分校の定員増 令和6年度定員増を目指し、令和5年度に工事に着手

（2）「共生・共育」の推進」

平成28年4月に『静岡県における共生社会の構築を推進するための特別支援教育の在り方について－「共生・共育」を目指して－』を策定した。これらを基に、10年後の目指す姿を洗い

出した。

ア **(重)** 交流及び共同学習

特別支援学校 39 教場(23 本校、15 分校、1 分教室)と幼・小・中・高校延 108 校園が交流した。また、地域自治会や老人会、さらに読み聞かせボランティアなどの団体と交流し、社会性の育成や障害への正しい理解を深めた。また、948 人の児童生徒が居住地の学校(540 校)と交流を行った。

(3) 「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」

ア **(重)** 就労促進専門員

12 の拠点校に各 1 人ずつ就労促進専門員を配置している。職場開拓や障害者雇用に関する理解啓発、雇用促進に関する課題の分析等の業務に当たっている。

生徒一人一人の実態に合った就職に向け、生徒の実態や労働需要の変化に合わせ、実情に合った進路開拓ができ、学校教員の業務が改善された。

イ 障害のある子どもの能力発掘・開発

児童生徒の潜在能力の見出しや伸長を図り、進路目標実現のために必要な職能や知識、技能、生活習慣等の習得を目的として、学校の実情にあった職能を有する専門家との協働授業において、リトミック、作業学習、歩行訓練等を実施した。

ウ 就学支援の充実

個々の教育的ニーズに応じた就学指導、支援体制の推進に努めるとともに、幅広い視点で障害のある子どもについての就学支援を行うための学識経験者等による検討会を行った。

区分	内 容 等			
静岡県就学支援委員会の運営	東部、中西部地域において各 2 回実施			
	区分	東部	中西部	合計
	委 員	17人	17人	34人
	専門調査員	19人	22人	41人
静岡県就学支援委員会専門調査員研修会	全体研修会を年 1 回開催			
就学支援地方研究協議会	市町就学事務担当者を対象に年 1 回開催			

(4) 「教職員の資質向上」

ア 研修に関する業務

(ア) 初任者研修

特別支援学校の新規採用教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させるため研修を行った。

対象者	93人
内 容 (研修日数)	校外研修 12 日 校内研修 180 時間以上

(イ) 中堅教諭等資質向上研修（I期：11年次・II期：12年次）

教諭等として10年経験したものに対して、個々の能力や適性に応じた研修を実施し、資質向上を図った。

11年次	対象者	85人
	内 容 (研修日数)	校外研修6日 校内研修5回
12年次	対象者	81人
	内 容 (研修日数)	校外研修5日 校内研修5回

(ウ) 教職員の研修

広い視野と深い専門性を備えた教員を養成するため各種研修に派遣した。令和4年度は、合計で年間18人の教員を派遣した。

研修等名称	研修先等	実績
内地留学	国立特別支援教育総合研究所（専門研修は一部オンラインで実施）	13人
大学院（教職大学院）派遣	静岡大学教職大学院、常葉大学教職大学院	3人
民間企業等長期体験研修	民間企業（ジャトコ株式会社、株式会社静岡銀行）	2人
青年海外協力隊	派遣なし	0人

(エ) 新たな研修体制による研修の実施

静岡県教員育成指標に基づき、特別支援学校教員としての資質向上を図るため、継続的な研修、自律的、主体的な研修、学び合う校内研修をキーワードに研修体制・内容等を大幅に見直し、令和元年度から新たな体制による研修を開始した。

(5) 「教職員の働き方改革の推進」

ア 教職員の適正管理に関する業務

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」等に基づき教職員定数の改善を図るとともに、「教育活動の充実」、「教職員の資質の向上」、「教育改革を推進する組織づくり」の観点から人事管理を行い、教育水準の向上に努めた。

区分	令和4年度（A）	令和3年度（B）	増減（A）－（B）
特別 支援 学校	児童・生徒数	4,998	4,949
	学級数	1,256	1,256
	学校数	38	38
	教職員数	2,949	2,925

校長の指導力を高め、効率的な学校経営の充実を図るため、校長会及び新任管理職研修会を開催して、管理能力の育成強化に努めた。

イ 多忙化解消に関する業務

平成 28、29 年度に実施した「チーム学校」推進研究事業で得た効果的な改善案、平成 31 年 2 月に策定された学校における業務改革プランを参考に、各校 25 校の学校経営計画書に業務改善の取組を位置づけた。業務改善状況は、人事班が特別支援学校本校・分校・分教室合わせて 39 教場の訪問を行い、学校組織の確立と計画的な校務運営と共に、多忙化・多忙感解消に向けた取組について積極的に指導した。

令和 3 年度に引き続き、夏季休業中の休暇促進を推進した。また、個々の勤務時間を客観的に把握するため、パソコンで起動時刻、終了時刻をもとに勤務時間を記録するツールを令和 2 年度から導入した。

令和 2 年度から 2 年間実施したワーキンググループで得られた構想を受けて、県として個別の指導計画の標準様式を提示した。また、人材育成の観点から 8 月に校長会育成部会と連携し、部主事研究協議会を実施し、部主事の育成に努めた。

(6) 「教職員の人材確保」

ア 採用に関する業務

新規採用教員募集については、教員募集案内パンフレットを作成し、大学等に配布するとともに説明会を実施し、優秀な人材確保に努めた。

教員を目指す学生を増やすための取組としては、「中・高生のための教職セミナー」を、10 月 23 日に Zoom 会議システムを利用したオンライン配信と、対面の 2 つの方法で実施した。

教員採用選考については、令和 3 年度実施の教員採用試験から「加点制度」における加点項目を 1 つ増やし、専門性のある志願者の増加を目指した。医療的ケア体制の一層の充実のため、引き続き看護師経験を有する者を対象とした。

また、「共生・共育」の推進のため、教員を目指す障害のある者に対して障害者特別選考を導入した。

イ 任期付職員・臨時の任用職員に関する業務

育児休業・配偶者同行休業代替職員の確保及び欠員率の改善を視野に、令和 2 年度から任期付職員の採用を実施し、令和 4 年度は、育児休業・配偶者同行休業代替、欠員補充として 192 人を各校に配置した。令和 3 年度は任期付・臨時の任用職員（欠員補充）率 9.9% だったが、令和 4 年度は 7.8% に減らすことができた。特別休暇・休職代替等の臨時の任用職員を確保するため、令和 2 年度末から「教職員人材バンク」を導入し、各学校に登録情報を速やかに提供した。学校からの内申書類をもとに適切に任用手続きを行った。

(7) 「教育職員免許状関連業務」

新型コロナウイルス感染症の影響により、認定講習会は令和 2 年度から 2 年間中止だったが、令和 4 年度は 3 年ぶりに夏季休業中に実施することができた。夏季に中止となった一部科目については時期をずらして冬期に実施した。特別支援教育に関する科目は、69 名が受講した。

令和 2 年度実施の教員採用試験から、実務経験 3 年以上の受験者については特

別支援学校免許の取得又は取得見込みであることを受験資格要件とし、免許保有者の確保に努めた。

また、採用時に特別支援学校免許を保有していない教員については、採用後3年以内の免許取得を採用要件とし、取得状況の確認を行った。

(8) 「教職員人事評価制度の実施」

ア 教職員人事評価制度の対応

(ア) 教職員人事評価制度の実施

改正地方公務員法に求められる人事評価制度を実施し、評価対象教職員の勤勉手当への活用を行った。管理職員については、昇給への活用も開始した。

a 教職員人事評価制度説明会

令和4年度も引き続き、新任の校長、副校长、教頭、事務長を対象とし、制度の内容、方法の理解を図ることを目的として、説明会を行った。（4月21日、5月12日、16日：全3回）

b 評価結果の意見の申出への対応

評価結果の意見の申出が1件あり、審議の結果評価は妥当であると判断した。

(イ) 任期付、臨時の任用、会計年度任用職員の評価

令和2年度から新たな任用制度が開始となり、任期付職員、臨時の任用職員及び会計年度任用職員も評価対象者となったことから、対象者に評価を実施した。

(9) 「課題を有する教職員への対応」

児童生徒の指導に携わる個々の教員の資質向上を図ることを目的として、病気・障害以外の理由で、児童生徒の指導に際し著しく適切さを欠くなどの課題のある教員（指導力不足教員）の状況を確認したが、指導力不足教員審査委員会を開催するには至っていない。

(10) 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」

ア 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）・学校自己評価システム

令和4年度は特別支援学校本校、分校全ての38校で学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、学校の花壇づくり、防災、共生・共育等について協議し、地域との協働活動に取組んだ。また、年2回の評価を受けると共に校内でも評価を行うことで、P D C Aサイクルに外部評価と自己評価を組み込み、次年度の学校経営の目的を明確化した。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	特別な支援が必要な児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合 (2018年度) 幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6%	—	—	—	—	100%
成果指標	学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	特 94.6%	特 100%	特 100%	—	100%
成果指標	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	特 8.1%	特 57.9%	特 100%	—	100%
活動指標	特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校が特別支援学校のセンター的機能を有した割合 (2018年度) 46.9%	35.7%	45.7%	—	—	100%
活動指標	共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	—	小 85.6% 中 75.7% 高 63.6%	小 82.1% 中 83.1% 高 74.5%	—	小中高 100%
活動指標	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	690人	817人	948人	—	1,500人
活動指標	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	1,648箇所	1,760箇所	1,748箇所	—	毎年度 1,930箇所
活動指標	職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合	特 86.5%	特 97.4%	特 100%	—	毎年度 100%
活動指標	研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	特 95.5%	特 95.5%	特 96.0%	—	毎年度 100%

「個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進」	・特別支援教育のセンター的役割において、高校と特別支援学校の連携を図る学校が増え、教員の意識も高まった。小学部から一人一人の実態に応じた計画をつくり、系統的に指導することで、勤労観・職業観を育む教育は100%となっている。
「地域における特別支援教育体制の構築」	・令和元年度より副次的な籍である「交流籍」を全県で実施し、その理念や手続き等について周知を図り取り組んでいく。令和2年度より、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、居住地域で交流を行った特別支援学校児童生徒数は減少したが、オンラインでの交流など取組に幅ができ、令和4年度は948人の児童生徒が交流活動を実施できた。

「特別支援学校の整備・充実」	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に施設整備基本計画の後期計画を策定し、中東遠・浜松地区に本校を1校新設するとともに、高等部分校について、既設分校の定員増又は新設のいずれかの方法により、静岡地区に1校、中東遠地区に1校、浜松地区に3校の計5校整備することとした。 静岡地区高等部分校の整備について、本年度着手した。
「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による就職先の雇用控え等の影響を考慮し、就労促進専門員の配置期間を令和2年度より拡充して職場開拓等を実施した。 新型コロナウイルス感染症の長期化により不安定な経済状況ではあったが、令和4年度は令和3年度の特別支援学校高等部生徒の就職率をほぼ維持し、個々の障害の特性に応じたきめ細かな進路指導を継続している。令和元年 35.4% 令和2年 37.3% 令和3年 35.0% 令和4年 34.0%
「学び続ける教職員の育成」「教職員と子どもが向き合う時間の拡充」「教職員の人材確保」	<ul style="list-style-type: none"> 各研修派遣を通じて得られた知見や実績を学校現場や県全体に還元するため、人事異動においてバランスよく配置するよう努めた。配置先の学校で期待どおりの活躍が見られた。 業務改革プランを参考に各校で工夫した取組が推進されたことで、勤務時間を意識した取組が見られ、令和3年度特例上限超過は3.1%であった。 「静岡県教職員人材バンク」では、臨時の任用職員を始め、学校及び社会教育に係る人材を幅広く募集した。令和4年度は133人の登録があった。
「教員職員免許状関連業務」「教職員人事評価制度の実施」「課題を有する教職員への対応」	<ul style="list-style-type: none"> 免許保有率は前年度の77.7%から80.1%となり2.4ポイント改善した。教員採用試験において、実務経験年数により免許取得を受験資格要件に加えることで、任期付職員、臨時の任用職員の免許取得を促進した。 新任管理職を対象とした教職員人事評価制度説明会により、制度理解を促進し、各校において面談、評価、フィードバック等の手順に沿って実施することができた。令和4年度は評価結果の意見の申出が1件あり、審査の結果妥当であると判断した。

(2) 課題

「個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進」	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校が抱えている特別支援についての困り感について、コーディネータ同士が連携を図り、校内支援体制の構築について助言していく必要があるため、引き続き高校との連携に取り組んでいく。
「地域における特別支援教育体制の構築」	<ul style="list-style-type: none"> 交流の機会を増やしていくために、直接交流を基本としつつ間接交流の取組みを工夫していく必要がある。 コミュニティ・スクールを全校で導入して取り組んでいるが、地域とどのように連携して学校を活性化させていくか研究する必要がある。

「特別支援学校の整備・充実」	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害を対象とする特別支援学校の児童生徒数は依然として増加を続けていることから、施設整備基本計画の前期計画で整備を予定している富士・富士宮地区、御殿場・裾野地区の分校整備及び静岡地区の本校整備を、早期の開校に向けて準備を進める必要がある。 後期計画で整備を予定している本校・高等部分校の整備についても、早期開校に向けて準備を進める必要がある。
「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」	<ul style="list-style-type: none"> 実習先の開拓や就労活動に結びつけることができるよう、就労促進専門員が特別支援教育について理解できるようにする必要がある。
「学び続ける教職員の育成」 「教職員と子どもが向き合う時間の拡充」 「教職員の人材確保」	<ul style="list-style-type: none"> 各研修派遣への参加者を地区や校種等に偏りがないよう、幅広く募集するとともに、学校訪問等により今後の活躍が期待される人材の情報を早くから収集する必要がある。 勤務時間管理システムにより、時間外在校等時間の状況を把握するなど、勤務時間を意識した取組を促進し、更なる教職員の多忙化解消を図ることが必要である。 欠員率は令和2年度より改善されたものの、未だ解消されていない。
「教員職員免許状関連業務」「教職員人事評価制度の実施」「課題を有する教職員への対応」	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教諭免許状保有率の全国平均（令和3年度86.5%、令和4年度87.2%）と比較すると、7.1ポイント低い現状である。 教職員人事評価制度については、一般職員の昇給への活用が令和4年度から運用開始となった。今後も、更なる制度の周知や学校と連携した取組が必要である。

(3) 改善

「個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進」	<ul style="list-style-type: none"> 高校と特別支援学校の連携を図るために、それぞれの求めるものやできることなどの研究及び情報提供を行う。
「地域における特別支援教育体制の構築」	<ul style="list-style-type: none"> 交流籍を活用した交流及び共同学習の取組について、各校の取組み状況等を周知し、居住地域の小・中学校との交流を行う特別支援学校の児童生徒数の拡大を目指す。 コミュニティ・スクールの取組みについて各校の取組について集約し、情報共有を図る。
「特別支援学校の整備・充実」	<ul style="list-style-type: none"> 富士・富士宮地区については令和5年度、御殿場・裾野地区については令和6年度、静岡地区については令和8年度、中東遠・浜松地区については令和9年度の開校を目指して、設計等の準備を着実に進めていく。 その他後期計画で整備を予定している箇所についても、早期の開校に向けて設置場所の選定等必要な調整を進める。
「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」	<ul style="list-style-type: none"> 就労促進専門員向けに作成している「特別支援学校における就労促進専門員のためのQ&A（手引き）」の活用を促す。

<p>「学び続ける教職員の育成」 「教職員と子どもが向き合う時間の拡充」 「教職員の人材確保」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人事異動において各校にバランスよく配置していくことで「学び続ける教職員」養成の牽引役としての活躍の機会をつくる。 ・児童生徒のために魅力ある学校であると共に、教職員にとって働きがいのある学校づくりを更に推進することができるよう、教職員が勤務にやりがいを感じ、そのやりがいを共有、発信できるような体制を構築していく。 ・精神疾患での特休、休職者を減らしていくため、サポートルーム事業の充実を図る。 ・教員採用においては、試験の早期化を進めるとともに、加点制度の拡大等の継続により、専門性の高い優秀な人材の確保に努めていく。 ・欠員率の削減等の課題解決に向け、定年延長、教員定数の変動、退職者数及び再任用見込者数、任期付職員等を鑑みた採用計画を立て、必要な人材確保に努める。 ・欠員補充をスムースに行うことができるよう、人材バンク登録者への対応を見直し、増員を図る。
<p>「教員職員免許状関連業務」 「教職員人事評価制度の実施」 「課題を有する教職員への対応」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験受験者の受験資格要件の継続、採用後3年以内の免許保有状況の確認を行うとともに、認定講習を実施し、特別支援学校免許状取得者数の向上を目指していく。 ・各校において、引き続き、免許状取得に向けた取組を確認するとともに、既存の調査をもとに個々の取得状況を把握できるようにする。 ・一般職員の昇給への活用について、パンフレットやeラーニング等の資料を活用し、さらなる制度の周知、理解を進めること。

事業の根拠法令調

事 業 名	根 拠 法 令
特別支援学校の振興・充実	教育基本法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第23条1号） 学校教育法（第72条、第80条） 学校教育法施行令（第23条） 学校教育法施行規則（第140条、第141条） 特別支援学校への就学奨励に関する法律
就学支援の充実	学校教育法（第17条、第18条） 学校教育法施行令（第5条～第22条） 静岡県就学支援委員会規則
特別支援教育の指導充実	学校教育法（第17条、第18条） 学校教育法施行規則（第126条～第133条） 特別支援学校学習指導要領 小・中学校学習指導要領 高等学校学習指導要領
教職員定数と人事管理	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第23条第3号） 公立義務教育諸学校の学校編制および教職員定数の標準に関する法律 学校教育法（第60条、第61条、第82条） 教育公務員特例法（第11条、第13条） 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律 静岡県教職員定数条例
教職員の資質向上	教育公務員特例法（第21条～第24条） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第23条第8号）
学校管理体制の確立	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第33条）
教員免許認定・授与・更新	教育職員免許法（第5条、第6条） 教育職員免許法施行規則
教職員人事評価制度の実施	教育公務員特例法（第40条） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第46条） 静岡県立学校教職員の人事評価に関する規則 静岡県立学校教職員の人事評価実施要綱
課題を有する教職員への対応	教育公務員特例法（第25条の2） 静岡県教育委員会の所管に属する指導力不足教員の認定等に関する規則 課題を有する教員への対応事務取扱要綱 指導力不足教員の再教育に関する要綱 指導力不足教員審査委員会規程
医療的ケア	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

職 員 調

(令和5年4月1日現在)

整理番号	職名	氏名	事務分担	住所	勤務年数	摘要
1	課長	高橋 和彦		□□□	□□□	
2	人事監	八幡 正信		□□□	□□□	
3	指導監	本杉 和美		□□□	□□□	
4	課長代理	山田 好美		□□□	□□□	
5	班長	岩ヶ谷 忠伸	企画班	□□□	□□□	
6	教育主幹	名倉 和孝	企画班	□□□	□□□	
7	教育主査	土屋 憲治	企画班	□□□	□□□	
8	主査	柳原 正卓	企画班	□□□	□□□	
9	主査	田中 友恵	企画班	□□□	□□□	
10	主査	増田 和生	企画班	□□□	□□□	
11	班長	柴田 潤二	指導班	□□□	□□□	
12	教育主幹	中村 光宏	指導班	□□□	□□□	
13	教育主幹	松本 太郎	指導班	□□□	□□□	
14	教育主査	佐野 哲広	指導班	□□□	□□□	
15	班長	松本 知栄子	人事班	□□□	□□□	
16	教育主幹	勝岡 真一	人事班	□□□	□□□	
17	教育主幹	若松 唯晃	人事班	□□□	□□□	
18	教育主幹	大畑 智里	人事班	□□□	□□□	
平均年数					1年3月	

整理番号	職名	氏名	事務分担	住所	勤務年数	摘要
1	会計年度任用職員	萩原 宏美	人事事務補助	□□□	□□□	
2	会計年度任用職員	大石 智子	庶務事務補助	□□□	□□□	

職員の年齢調

(令和5年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0 人	
20歳以上30歳未満	0	
30歳以上40歳未満	1	
40歳以上50歳未満	12	
50歳以上56歳未満	5	
56歳以上61歳未満	0	
61歳以上	0	
計	18	平均年齢 47.9歳

健 康 管 理

1 令和4年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 18 人 職員数 18 人
受 診 率	100 %
県平均受診率	100 %

(1) 未受診の理由

2 令和5年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分		人 数	
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。	0 (0) 人	
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療 0 (0) 人	
B 2		要経過観察 0 (0) 人	
C 1	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療 0 (0) 人	
C 2		要経過観察 0 (0) 人	
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療 5 (5) 人	
D 2		要経過観察 3 (3) 人	
D 3		医療 不要 10 (10) 人	
区分者計		18 (18) 人	
未区分者数		0 (0) 人	
合 計		18 (18) 人	

(1) 管理区分A～C 2該当者
に対する措置状況

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休	人
イ 新規採用	人
ウ 自己都合による未受診	人
エ その他	人
()	

職 員 配 置 調

(令和5年4月1日現在)

区 分		企画班	指導班	人事班	計
配 置 職 員	職員（事務）	8			8
	職員（教育）	2	4	4	10
	計	10	4	4	18
	会計年度任用職員	(1)		(1)	(2)
	計	(1)		(1)	(2)
合計		10 (1)	4	4 (1)	18 (2)

預 金 調

(令和5年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘要
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0320117	教育委員会特別支援教育課 資金前渡者 特別支援教育課課長	0	給与
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0320139	(自振口) 教育委員会特別支援教育課 資金前渡者 特別支援教育課課長	0	電話料金等 自動振込用
残高合計				0	

郵 券 等 受 払 調

(令和5年3月31日現在)

(単位：枚)

区分	種類	令和3年度				令和4年度				摘要
		繰越	受入	払出	繰越	受入	払出	差引現在高		
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
タクシー チケット	静岡市 タクシー 事業協働 組合	0		30		1 29 0		0		送迎用
計		0		30		30		30		

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					令和3年度	令和4年度	左のうち、3年度 からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	教育費	教育委員会費	教育管理費		594,000	0
	一般会計	教育費	特別支援学校費	特別支援学校 管理費		594,000	0
計					594,000	1,188,000	0
(14) 工事請負費						0	0
計					0	0	0
(16) 公有財産購入費						0	0
計					0	0	0
(17) 備品購入費	一般会計	教育費	特別支援学校費	特別支援学校 管理費		0	0
計					27,247,000	0	0
(18) 負担金、補助金及び交付金	一般会計	教育費	特別支援学校費	特別支援学校 管理費		1,547,133	0
	一般会計	教育費	学校教育費	健康体育費		396,217	0
計					1,034,590	1,943,350	0
(21) 補償、補填及び賠償金						0	0
計					0	0	0

委 託 料 に

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計 金額	契約金額		
				当初額	変更増減額	計
1	(事務関係) 特別支援教育就学奨励費 事務処理支援ソフトウェア運用・保守業務	株式会社九州 ジェービーエー	円 594,000	円 594,000	0	円 594,000
2	訪問看護業務委託	株式会社 クサガヤ急送	5,500円/ 時間	5,500円/ 時間	0	5,500円/ 時間
	事務関係 計	2件	1,034,000			
	合 計	2件	1,034,000			

関する調

(令和4年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R4. 4. 1～R5. 3. 31	R5. 4. 28	円 594,000	特別支援教育就学奨励費事務処理支援ソフトウェアシステム保守業務	随契1号（少額）
随契	R4. 6. 21～R5. 3. 20	R4. 9. 15 R4. 9. 30 R4. 10. 31 R4. 11. 30 R4. 12. 27 R5. 1. 31 R5. 3. 10 R5. 3. 31 R5. 4. 28	71,500 27,500 93,500 66,000 77,000 71,500 55,000 66,000 66,000	静岡県立特別支援学校高等部医療的ケア児通学付添い負担軽減モデル事業	単価契約 随契2号（不適）
			1,188,000		
			1,188,000		

補助金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
1	全国高等学校総合体育大会等派遣事業費補助金	静岡県特別支援学校体育連盟	全国高等学校総合体育大会等派遣事業費補助金交付要綱	全国高等学校総合体育大会派遣事業	円 316,217	円 316,217
	計	1件			316,217	316,217

支 出 調

(令和4年度)

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
定額	R4. 6. 7 R4. 11. 8	円 600,000 △ 274,203	R5. 1. 10	円 316,217	R4. 12. 6	R4. 12. 7	
		325,797		316,217			

負担金支出調

(令和4年度)

順 番	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	東海地区盲学校体育大会負担金	東海地区盲学校体育連盟	請求書	全国中学校体育大会静岡県実行委員会負担金	80,000円	令和4年6月30日
2	東海地方公立高等学校事務職員研究協議会研究大会参加費	静岡県公立高等学校事務職員協会	東海地方公立高等学校事務職員研究協議会研究大会開催要項	学校における教育を取り巻く諸問題を研究協議することで、事務職員の資質向上を図り、学校教育の目的達成に寄与する。	1,000円	令和4年6月27日
3	全国公立高等学校事務職員研究大会参加費	第71回全国公立高等学校事務職員研究大会群馬県大会	第71回全国公立高等学校事務職員研究大会実施要項	学校における教育諸問題について研究協議することで、学校事務の合理化を図り、学校事務関係職員の資質を高め、学校教育の目的遂行に寄与する。	42,000円	令和4年6月30日
4	東部特別支援学校伊東分校光熱水費	伊東市	伊東市立西小学校の施設等の使用及び運営に係る協定書	施設利用に伴う光熱水費の負担	1,504,133円	令和5年5月25日
計		4件			1,627,133円	

備 品・図 書 調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

区 分	令和4年3月31日 現在		増		減		令和5年3月31日 現在
	数 量	数 量	購入価格	数 量	売却価格	数 量	
01-04 収納保管庫類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1	
01-07 書類整理用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1	
01-10 印判類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3	
02-01 情報処理機器類	13	(0) 0	0	(0) 0	0	13	
04-03 看護用機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2	
計	20	(0) 0	0	(0) 0	0	20	

主 要 備 品 調

(令和5年3月31日現在)

整理 番号	区分		品名・規格	利 用 状 況	購 入 年 月	購 入 金 額
	大・中	小				
1	01-04	移動書庫	移動書庫	日常業務における書類の保管に使用している。	令和3年3月	596,695円
2	02-01	レーザープリンター・スキャナ	レーザープリンター	日常業務における書類の出力に使用している。	平成28年3月	383,724円
3	04-03	模型	経管栄養訓練モデル(成人実習モデル)	特別支援学校教員に対する医療的ケアの研修で使用した。	平成24年3月	219,450円